

第10回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 平成29年9月14日(木) 15:30~17:30
- 2 場所 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室
- 3 出席者 ※肩書は開催当時
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授
議員・委員 小山内 世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授
末松 則子 三重県鈴鹿市長
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長
高橋 史朗 明星大学特別教授
種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We 富山院長
辻村 みよ子 明治大学法科大学院教授
堀江 敦子 スリール株式会社代表取締役
南 壮一郎 株式会社ビズリーチ代表取締役社長
室伏 きみ子 お茶の水女子大学学長
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役
渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

(議事次第)

- 1 開会
- 2 「女性活躍加速のための重点方針2017」に基づく平成30年度予算概算要求等の状況について
・各府省庁ヒアリング
・意見交換
- 3 閉会

(議事概要)

- 「女性活躍加速のための重点方針2017」に基づく平成30年度予算概算要求等の状況について、各府省庁からヒアリングした上で、意見交換を行った。

(委員等からの主な発言)

【非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の正社員転換・同一労働同一賃金などの待遇改善等】

- ・同一労働同一賃金導入に関する業界別のマニュアルについて(厚労省から)説明があったが、日本の場合、(労使による労働条件等の取決めが)業界別の労働協約でなく、個別企業ごとの労働契約となっている。業界別のマニュアルをうまく作ることで、企業横断的なマニュアルとなり、相当に強力な労働市場改革につながるものと考えられる。
- ・女性就労者の約7割が非正規雇用であること等に鑑みて、新たに設置される「働き方改革推進支援センター(仮称)」の役割に大きな期待を寄せている。また、(厚労省の)説明の中で、同センターの職員は、来所者を待つだけでなく、外に出向くという説明があったが、特に地方の場合、法改正等の情報が十分でないため、センターの職員が説明等に出向くという姿勢は極めて重要。

【テレワークの推進】

- ・企業の中には、働き方改革の一環として、1か月、2か月といった単位で、社員全員にテレワークを実施させたことで、導入が進んだ例があると承知。テレワークの導入時に助成金を支給するという現行の仕組みに加えて、例えば、社員全員が1か月間テレワークを実践した企業に対して助成金を支給するといった「成果型」の仕組みを検討するのも一案である。
- ・テレワークの普及について、女性活躍に焦点を当てるのであれば、テレワークの推進と長時間労働の是正の両者を併せて実施すると施策の効果が高まる。例えば、両者を同時に実施している企業に対する助成金の額を上げる等、長時間労働の是正とテレワーク推進の合わせ技を強調するような施策を実施してほしい。

【個人の学び直し・復職・再就職支援】

- ・離職者が教育訓練を受ける場合、復職支援・再就職支援を併せて行くと、施策の効果が高まる。例えば、離職者が、競争率の高い仕事に就くための学び直しを行うような場合、ある程度高い確率で就職できるよう、ハローワークの職員が支援するような仕組みが用意されるとよい。
- ・希望する講座が大都市でしか受講できないケースもあり、学びたい女性にとって、学ぶ機会の地域格差がある。例えばeラーニングを拡充するなどの取組を検討してほしい。
- ・社会で今、どのようなスキルや知識が求められているのか、どの分野の人材が不足しているのかという点から逆算した上で、学び直し等のプログラムを検討する必要がある。出口から定量的に逆算することで、入口部分の設計がしやすくなる。実際に教育を受けた方々が、その後、仕事に結び付いているか否かが、学び直し等の制度のポイントだと思われることから、その点についての研究をもう少し考えてみてほしい。
- ・どのような教育訓練がよく利用されているか、どの訓練を受けると転職しやすいか等、教育訓練の受講者のデータの利活用について検討してほしい。

【ESG投資など資本市場等における女性活躍情報の「見える化」】

- ・アジア各国は、途上国ほど投資を呼び込むためにESG投資の取組を進めている。日本の場合、ステュワードシップコードの改定等が、どのようにして女性活躍につながるのか、女性活躍を更に加速するために、(資本市場において)何をすればよいかを教えてほしい。
- ・厚労省の「女性活躍推進企業データベース」が「MSCI日本株女性活躍指数」で活用されていることが分かったが、ここまで取組が進んだことを評価したい。
- ・機関投資家は昨今ESG投資を重視してきている。ESG投資を推進するためには、女性やワーク・ライフ・バランスのファクターが投資に好影響を与える等のことが実際に確認される必要がある。企業は投資家の目を気にするため、内閣府の検討会でこれらの状況を示すことができれば、企業の行動を変える推進力となり得ると考えられるため、期待したい。

【産業界及び教育機関への周知、広報の実施】

- ・理系分野の女子学生に、専攻分野と、社会で求められる産業との関連性を知ってもらうのは非常によい取組だが、他方で、女子学生が多く専攻するが、(日本で)産業が少ないとされるバイオやデザイン、生活、都市等は、世界的に見ると多くのイノベーションが起き、新たな産業が生まれている分野。専攻分野と産業との関連性を示すだけでなく、女性が得意な分野に新たに産業を生み出す取組も併せて進めることが重要。
- ・分野別に見る場合、医薬系はまとめて分析されることが多いが、例えば薬学部の場合、6割が女性だが、薬剤師と創薬分野で研究職として働く人とで全く違う。卒業後、大きなイノベーションを起こす研究職に就く人は少なくない。細かな職種別の分析を実施してほしい。

- ・文科省で文理融合を推進しているが、各大学でも、1、2年目は、理系の学生が文系の講義を履修する等の取組を進めている。従来の体系で文系、理系を分けず、文理融合を進めていけば、リケジョ等の課題も解決が図られる可能性がある。リケジョ等の言葉が生まれてから、理系を狭く見る傾向があるように思うが、その辺りの発想の転換も次の政策で考えてほしい。

【治安、安全保障等の分野における女性活躍の取組の推進】

- ・東日本大震災以降、防災における女性の役割の重要性が指摘されており、そうした観点から、女性自衛官を増やす取組は非常に素晴らしい。他方で、働く環境が整わなければ、女性自衛官の方々もいい仕事ができないため、是非、(防衛省から説明のあった)女性自衛官の環境整備を強力に進めてほしい。
- ・発災時に、小さな子どもがいる女性自衛官が、男性自衛官同様、現場でしっかりと活躍できるための保育等の整備も非常に重要と思われるため、予算を有効に活用し、取組を進めてほしい。